## 現代的教育ニーズ取組支援プログラム

# Q & A (追加版)

平成17年3月

文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室

### 1.申請書等

- Q1-1 申請時に記載するキーワードとは、どのような定義なのか。
- A.申請取組の特徴を表すもの(各大学等がアピールしたいもの)をキーワードとして挙げてく ださい。
  - Q1-2 平成16年度に本学内で選定された取組がある場合、同じシステムを用いた取組は 公募要領にある同一又は類似の取組にあたるのか。
- A. 平成16年度に選定された取組と同一のものは申請できません。同じシステムを用いた取組が類似なものかどうかは一概には判断できませんが、昨年度の選定取組とどこが違うのか、どういう工夫改善がなされているのかなどについて十分な検討を行ったうえで申請してください。
- Q1-3 様式2(2)大学・短期大学・高等専門学校の規模(平成17年5月1日現在)の 数値は平成17年5月1日現在のものを記入しなければならないのか。(特に学生数は 早くて5月2週目の週末にしか数字が確定しない。遵守しなくてはいけないのか。)
- A. 平成17年5月1日現在の数値を記入してください。

#### 2. 各テーマ関連

(地域活性化への貢献(地元密着型)及び(広域展開型))

- Q2-1 自大学を含む4つの自治体からなる 地域を対象とした取組で「地域活性化への 貢献」への申請を検討しているが、地元密着型又は広域展開型のどちらのテーマに申 請すればよいのか。
- A. それぞれのテーマの趣旨・目的に鑑み各大学・短期大学・高等専門学校で判断の上申請してください。なお地元密着型の「身近な地域社会」とは、取組の活動範囲として、取組を行う学部等の所在する市町村・特別区及びそれらに隣接する地域を想定(1~3程度の自治体)しています。
  - 様式3(1)取組の概要(400字)の記述の後に()書きで取組を実施する地域の範囲について必ず記述するとともに、取組の概要等で申請取組の活動範囲が「身近な地域社会」(地元密着型の場合)又は「比較的広範な地域社会」(広域展開型)であることについて説明してください。
  - Q2-2 取組を行う学部等の所在する市ではない遠隔地にある1つの市を対象とする取組は 地元密着型又は広域展開型のどちらのテーマに該当するのか。
- A. それぞれのテーマの趣旨・目的に鑑み各大学・短期大学・高等専門学校で判断の上申請してください。

本質問の場合、1つの市を対象にはしていますが、取組を行う学部等の所在する市町村・特別区及び隣接する地域を対象としていませんので広域展開型に該当します。

- Q2-3 政令指定都市にある大学が申請する場合は地元密着型又は広域展開型のどちらのテーマに該当するのか。
- A. それぞれのテーマの趣旨・目的に鑑み各大学・短期大学・高等専門学校で判断の上申請してください。

なお広域展開型の対象としている「比較的広範な地域社会」とは、取組の活動範囲として、 相当数の市町村からなる地域、或いは都道府県、政令指定都市レベルの地域を想定しています。

- Q2-4 「地域活性化への貢献」で申請を検討しているが、平成17年3月に合併があり、 かなり広範な自治体が誕生するが、地元密着型又は広域展開型のどちらのテーマに申 請すればよいのか。
- A. それぞれのテーマの趣旨・目的に鑑み各大学・短期大学・高等専門学校で判断の上申請してください。

#### (知的財産関連教育の推進)

- Q2-5 知的財産関連教育の推進で、対象の中に大学院研究科とあるが、たとえば、法科大学院と連携・協力をしながら取組にあたることは含まれるのか。
- A. 基本的には専門職大学院は対象外となっており、同様に法科大学院も対象外となります。ただし、専門職大学院の教員が学部等の取組に参加・協力することは可能です。

(仕事で英語が使える日本人の育成)

- Q2-6 「仕事で英語が使える日本人の育成」に大学院研究科単独の取組は申請できるか。
- A. 申請できます。

#### 3. その他

- Q3-1 16年度選定分も状況調査の対象となるのか。
- A. 状況調査については現在未定です。今後選定委員会で検討を行い、その結果は各選定大学等 へ連絡します。